兵庫県公報

令和7年6月24日 火曜日 第 628 号

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通
 申

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示 ***********************************	-i/°
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出(農地整備課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要(水大気課)	1
○ 道路の区域の変更(道路保全課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○同 上(同)	3
○ 昭和32年兵庫県告示第643号(海岸保全区域の指定)の一部改正(港湾課) 4	4
A #	
公告	
○ 個人情報の保護に関する法律の施行の状況(法務文書課)	3
\bigcirc 情報公開条例の運用状況(同) ····································	7
○ 入札公告(税務課)	9
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出(都市計画課)	1
○同 上(同)	2
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(東播磨県民局)	.3
〇同 上(同)	3
病院局公告	
Webs. Except	4
〇 入札公告 ······· 14	4
	_

兵庫県告示第561号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和7年6月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

兵庫県東播土地改良区

退任役員

役員の区分氏名住所理 事井 上 日 吉小野市広渡町43番地

就任役員

役員の区分氏名住所理事井上博和小野市古川町502番地

兵庫県告示第562号

瀬戸内海環境保全特別措置法 (昭和48年法律第110号) 第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和7年6月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 申請の概要
 - (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名 宍粟市長 福 元 晶 三

宍粟市山崎町中広瀬133番地6

- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地 フォレストステーション波賀 宍粟市波賀町上野1799番地 6
- ③ 特定施設に関する事項

種		類	66の3号イ ちゅう房施設						
能		力	150食/回						
工事着	手 予 定 年 月	日	既設						
工事完	成予定年月	日	既設						
使 用 開	始 予 定 年 月	日	許可後						
使用時間の間	隔及び1日当たりの使用時	間	6 時~24時 6 時間						
使用時間	の季節的変動の概	要	なし						
	区 分		通常	最 大					
	水素イオン濃(水素指数)	度	5. 8~8. 6	5.8~8.6					
使用時において当該特	生物化学的酸素要求 (単位 mg/L)	量	200	250					
定施設から 排出される 汚水等の汚	化 学 的 酸 素 要 求 (単位 mg/L)	軍	100	125					
染状態の通 常の値及び 最大の値	浮 遊 物 質 (単位 mg/L)	軍	200	250					
収入が担	窒素含有 (単位mg/L)	量	20	25					
		量	3 4						
	・ いて当該特定施設から排 いる 手の量(単位 m³/日)	±	0	30					

備考 当該施設使用時は、既設特定施設の使用方法を変更するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁 負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和7年6月24日から同年7月15日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び宍粟市市民生活部生活衛生課

兵庫県告示第563号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、令和7年6月24日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和7年6月24日

^^^^^^

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

道路の種類	道 路	な の	区域		
路線名	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
		旧	7.0から 13.0まで	331. 0	
県道 小野志方線	小野市福甸町字三ツ塚219番1から 同 市福甸町字姫ヶ淵127番2まで	新	7.0から 13.0まで	331. 0	
		ऋ।	11.0から 17.0まで	328. 0	一部 予定地

兵庫県告示第564号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局龍野土木事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。 令和7年6月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定区域

区域名 市郡名 区町名	町大字名小字	名 地 番
三方宋粟市	一宮町三方町 堂ノ上垣	谷 366番3の一部 374番から376番までの各一部、382番、386番の 一部、388番から392番まで、394番1、394番 2、394番4、395番1、395番3の一部、396番 1、396番2の一部、397番、398番1の一部、 398番2の一部、399番から401番まで、404番1 の一部、404番2の一部、405番の一部、406番、 407番1、407番2、417番、418番から420番ま での各一部、422番の一部、375番から407番1 に至る地先の道路敷の一部、386番地先の道路 敷の一部、392番から400番に至る地先の道路 敷、417番から418番に至る地先の道路敷の一部、391番地先の水路敷

兵庫県告示第565号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。 令和7年6月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定区域

区 域 名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
大願寺(4)	佐用郡	佐用町	円応寺	笹 谷	469番の一部、470番、471番1、471番2、472番 1、472番2の一部、480番27の一部、480番28、 480番29の一部、480番30の一部、480番32の一 部、480番33の一部、480番52、480番53

^^^^^

兵庫県告示第566号

昭和 32 年兵庫県告示第 643 号(海岸保全区域の指定)の一部を次のように改正する。 令和 7 年 6 月 24 日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

大阪湾沿岸の部、神戸港の款、東灘の項の御影、新在家の目を次のように改める。

東灘	御影、	新在家
/_1\\	ルドホノ、	$M \cap L = M$

イ線、口線、八線、二線、ホ線、へ線、ト線、チ線、リ線、ヌ線、ル線、 ヲ線、ワ線及びカ線に囲まれた区域(ヨ線、タ線、レ線、ソ線、ツ線、ネ 線、ナ線、ラ線、ム線、ウ線、ヰ線、ノ線、オ線、ク線、ヤ線、マ線、ケ 線、フ線、コ線、エ線、テ線、ア線、サ線、キ線、ユ線及びメ線に囲まれた 区域ならびに石屋川、高羽川及び都賀川の各河川区域を除く。)

- イ線 石屋川右岸端から灘区浜田町1丁目1番地の1の南東端まで引いた 線
- ロ線 イ線の終点から247度170メートルの地点まで引いた線
- ハ線 ロ線の終点から150度50メートルの地点まで引いた線
- 二線 ハ線の終点から238度320メートルの地点まで引いた線
- ホ線 二線の終点から220度300メートルの地点まで引いた線
- へ線 ホ線の終点から237度310メートルの地点まで引いた線
- ト線 へ線の終点から250度70メートルの地点まで引いた線
- チ線 ト線の終点から154度253メートルの地点まで引いた線
- リ線 チ線の終点から82度379メートルの地点まで引いた線
- ヌ線 リ線の終点から115度550メートルの地点まで引いた線
- ル線 ヌ線の終点から82度840メートルの地点まで引いた線
- ヲ線 ル線の終点から353度860メートルの地点まで引いた線
- ワ線 ヲ線の終点から261度140メートルの地点まで引いた線
- カ線 ワ線の終点からイ線の起点まで引いた線
- タ線 ヨ線の終点から82度387メートルの地点まで引いた線
- レ線 タ線の終点から115度410メートルの地点まで引いた線
- ソ線 レ線の終点から116度134メートルの地点まで引いた線
- ツ線 ソ線の終点から82度744メートルの地点まで引いた線
- ネ線 ツ線の終点から35度12メートルの地点まで引いた線
- ナ線 ネ線の終点から352度714メートルの地点まで引いた線
- ラ線 ナ線の終点から265度59メートルの地点まで引いた線
- ム線 ラ線の終点から261度41メートルの地点まで引いた線
- ウ線 ム線の終点から259度81メートルの地点まで引いた線
- ヰ線 ウ線の終点から352度112メートルの地点まで引いた線
- ノ線 ヰ線の終点から273度142メートルの地点まで引いた線
- オ線 ノ線の終点から271度441メートルの地点まで引いた線
- ク線 オ線の終点から239度345メートルの地点まで引いた線
- ヤ線 ク線の終点から232度89メートルの地点まで引いた線
- マ線 ヤ線の終点から221度273メートルの地点まで引いた線
- ケ線 マ線の終点から228度22メートルの地点まで引いた線
- フ線 ケ線の終点から236度81メートルの地点まで引いた線
- コ線 フ線の終点から237度100メートルの地点まで引いた線
- 工線 コ線の終点から228度25メートルの地点まで引いた線
- テ線 工線の終点から225度22メートルの地点まで引いた線
- ア線 テ線の終点から236度14メートルの地点まで引いた線
- サ線 ア線の終点から250度11メートルの地点まで引いた線
- キ線 サ線の終点から258度12メートルの地点まで引いた線
- ユ線 キ線の終点から172度38メートルの地点まで引いた線 メ線 ユ線の終点からヨ線の起点まで引いた線

公

告

個人情報の保護に関する法律の施行の状況

個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年兵庫県条例第44号)第17条の規定により、令和6年度における同法律の施行の状況を次のとおり公表する。

令和7年6月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 実施機関が取り扱う個人情報の保護
 - (1) 個人情報ファイル簿の登録状況

(件)

	実 施	機	関 名		件数	実 施 機 関 名	件数
知				事	2, 218	収 用 委 員 会	0
教	育	委	員	숲	58	瀬戸内海海区漁業調整委員会	6
選	挙 管	理	委 員	会	0	但馬海区漁業調整委員会	0
人	事	委	員	会	0	内水面漁場管理委員会	6
監	査		委	員	11	公 営 企 業 管 理 者	7
公	安	委	員	숲	0	病院事業管理者	129
警	察	本	部	長	43	兵 庫 県 立 大 学	16
労	働	委	員	숲	0	合 計	2, 494

(2) 個人情報の開示請求及び審査請求の状況

(件)

区分	書面	による個	1人情報	の開示	清求			審	査 請	求		
		夕	処 理 状 況					夕	0 理	状	己	
実施機関名	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	件数	認容	一部認容	棄却	却下	審理中	取下げ
知 事	83	32	40	8	3	2	0	0	1	0	1	0
教育委員会	36	21	8	4	3	2	0	0	0	0	2	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事委員会	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監查委員	6	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
公安委員会	5	1	4	0	0	6	0	0	0	0	6	0
警察本部長	836	36	717	82	1	0	0	0	0	0	0	0
労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬戸内海海区 漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	4, 605	4, 467	110	28	0	1	0	0	0	0	1	0
兵庫県立大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5, 575	4, 565	879	124	7	11	0	0	1	0	10	0

- (3) 口頭による個人情報の開示請求の状況39試験 12,467件
- (4) 個人情報の訂正請求の状況 2件(訂正決定1件、不訂正決定1件)
- (5) 個人情報の利用停止請求の状況 2件(利用不停止1件、利用停止1件)
- 2 事業者が取り扱う個人情報の保護 苦情相談の状況5 件

情報公開条例の運用状況

情報公開条例(平成12年兵庫県条例第6号)第34条の規定により、令和6年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

^^^^^

令和7年6月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 公文書公開及び審査請求の状況

(件)

区分	2	公 文	書の	公 開		審査請求						
		:	処 理	状 況				久	0 理	状	兄	
実施機関名	件数	公開	部分公開	非公開	取下げ	件数	認容	一部認容	棄却	却下	審理中	取下げ
知 事	3, 738	1, 133	1, 010	1, 162	433	29	0	0	1	0	27	2
教育委員会	226	109	68	30	19	2	0	0	0	0	2	0
選挙管理委員会	255	92	98	24	41	0	0	0	0	0	0	0
人事委員会	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	13	0	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0
公安委員会	11	4	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察本部長	626	78	443	95	10	4	0	0	0	0	4	0
労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収用委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬戸内海海区 漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者	195	66	99	18	12	2	0	0	0	0	2	0
病院事業管理者	25	4	4	1	16	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県立大学	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵 庫 県 住宅供給公社	7	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県道路公社	52	49	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵 庫 県 土地開発公社	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5, 168	1, 560	1, 742	1, 335	531	38	0	0	1	0	35	2

2 情報提供の状況

(件)

提供場所	提供件数
県民情報センター	261
地域県民情報センター	3, 495
合 計	3, 756

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 令和 7 年 6 月24日

契約担当者

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務の名称

県税徴収金収納事務

② 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和8年1月1日(木)から令和11年1月31日(水)まで

⑷ 入札方法

上記(1)の業務について、入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定され た者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該業務の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 普通地方公共団体の公金収納の事務を受託した実績を有していること。
- 3 申込書・入札書の提出等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県財務部税務課 担当 田中

電話 (078) 341-7711 内線72929

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間 令和7年6月24日(火)から同年7月10日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。) 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- ③ 申込提出書類

ア 申込書

- イ 物品関係入札参加資格審査結果通知書(「物品関係入札参加資格審査結果通知書」が申込時までに送付されていない場合はその旨申し出ること。)
- ウ 普通地方公共団体の公金収納の事務を受託した実績があることを証する契約書の写し(上記 2 (5)の 事実を確認できるもの。)
- エ 110円切手を添付した返信用封筒 (定形長3)
- (4) 申込提出方法

持参または郵送とし、郵送の場合は書留郵便で上記(2)の提出期間内に必着のこと。

(5) 入札・開札の日時及び場所

令和7年8月5日(火)午後2時 兵庫県庁 第1号館1階入札室

(6) 入札書の提出期限

上記(5)の入札・開札の日時に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和7年8月1日(金)午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年8月1日 (金)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証 保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件
 - ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到着していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年8月14日(木)まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び必要事項があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札金額は、予定件数に1件当たりの単価を乗じて得た金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。) を記載すること。
 - ケー入札書に記載された金額が訂正されていないこと。
 - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者
- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Motohiko Saito, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature of the service to be required:

Prefecture tax collection money receipt clerical work consignment

- (3) Contract period: January 1, 2026 January 31, 2029
- (4) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 10, 2025

(5) Deadline for tender:

14:00 August 5, 2025 by direct delivery

16:00 August 1, 2025 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Tanaka, Tax Division, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 extension 72929

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり 大規模小売店舗の変更の届出があった。

^^^^^

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の 生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対 し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和7年6月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオン西宮門戸店

所在地 西宮市林田町51-1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

住所

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

代表者の氏名 大 山 一 也

3 変更事項

名称

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

イオン西宮店

イ 変更後

イオン西宮門戸店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名

イオンリテールストア株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 井 出 武 美

株式会社ロベリアホールディングス 東京都江東区塩浜二丁目4番20号 吉 田 孝 江

外3者

イ 変更後

名称 住所 代表者の氏名

イオンリテール株式会社 株式会社ロベリア

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 東京都中央区築地一丁目2番1号 中村隆志

古澤康之

外3者

4 変更年月日

令和7年3月1日ほか

5 届出年月日

令和7年6月11日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部 都市計画課

(2) 縦覧期間

令和7年6月24日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限

令和7年10月24日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部 都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり 大規模小売店舗の変更の届出があった。

^^^^^

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の 生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対 し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和7年6月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 そよら西宮今津

所在地 西宮市浜松原21番地1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ダイエー

住所 神戸市中央区港島中町四丁目1番1 代表者の氏名

西峠泰男

3 変更事項

名称

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

ダイエー西宮店

イ 変更後

そよら西宮今津

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名

株式会社ダイエー 神戸市中央区港島中町四丁目1番1 西峠泰男

ウエルシア薬局株式会社 東京都千代田区外神田2-2-15 田中純一

株式会社ハニーズホール 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 江 尻 英 介

ディングス 27番地の1

外4者

イ 変更後

名称 住所 代表者の氏名

イオンリテール株式会社千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1古澤康之株式会社mamanyukiリテ芦屋市公光町2番3号田中武弘

―ルサービス

外4者

4 変更年月日

令和7年5月27日ほか

5 届出年月日

令和7年6月11日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部 都市計画課

(2) 縦覧期間

令和7年6月24日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限

令和7年10月24日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部 都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

^^^^^

令和7年6月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡播磨町二子字長池ノ内420番、435番 1 の一部、435番 2 の一部、437番の一部、438番 2 の一部、438番 3 の一部、420番地先水路

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市米田町米田894番地の3

タカミ建設株式会社 代表取締役 小 苗 治 隆

3 許可年月日及び許可番号

令和6年10月30日

兵庫県指令東播(加土)(建)第1-21号(6播磨)

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

^^^^^

令和7年6月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市荒井町小松原二丁目212番1、212番3、213番2、212番3地先水路

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

大阪府箕面市新稲5丁目3番3号

北 一 彌

3 許可年月日及び許可番号

令和6年11月11日

兵庫県指令東播(加土)(建)第1-24号(6高砂)

病院局公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 令和7年6月24日

> 兵庫県病院事業 契約担当者 兵庫県立西宮病院長 野 口 眞三郎

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

磁気共鳴コンピューター断層撮影装置、全身用コンピューター断層撮影装置搭載型血管連続撮影装置(ハイブリッドERシステム)、血管連続撮影装置(ハイブリッドORシステム)、血管連続撮影装置(頭頚部・胸腹部・骨盤部用)、全身用コンピューター断層撮影装置 各一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和8年4月30日(木)

(ただし、現時点で開院時期未定のため別途協議)

⑷ 納入場所

兵庫県立西宮総合医療センター (仮称)

(西宮市津門大塚町)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の 日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
 - (6) 購入物品に係るアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (7) 磁気共鳴コンピューター断層撮影装置 (MRI)、血管連続撮影装置及び全身用コンピューター断層撮影装置 (CT) を過去 5 箇年以内に納入した実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町13番9号

兵庫県立西宮病院総務部経理課

電話 0798-34-5151(代) 内線3208

② 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記 4 (5) サで提出を求める誓約書の交付期間 令和7年6月24日(火)から同年7月14日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後 4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和7年8月5日(火)午後2時30分 場所は入札説明書に明示する。

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和7年8月4日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年8月1日(金)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

③ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和7年7月14日(月)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ た場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

- イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日まであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円 (消費税及び地方消費税を含む。) を超える場合には、落札者が暴力団でないこと 等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入

札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. noguchi, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

MRI system, 1set

Hybrid Angiography-CT system, 1set

Hybrid Operation-directed X-ray Angiographic system, 1set

Angiography system, 1set

Computed tomography system, 1set

(3) Delivery period:

Apr. 30, 2026

(However, as the opening date has not yet been decided, separate discussions will be held)

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center (provisional name)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 Jul. 14, 2025

(6) Deadline for tender:

17:00 Aug. 4, 2025 by mail

14:30 Aug. 5, 2025 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

13-9, Rokutanji-cho, Nishinomiya-City, Hyogo Prefecture 662-0918

TEL (0798) 34-5151 extension 3208